

報告第7号

令和元年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和元年度つくばみらい市水道事業会計予算に定めた建設改良に要する経費のうち翌年度に繰り越したものについて、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和2年6月29日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩



令和元年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書
 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						企業債	過年度損益勘定留保資金	繰越工事資金				
1	資本的支出	1	建設改良費	配水設備改良費 (配水管布設工事 31-8 工区)	31,350,000		31,350,000	15,100,000	3,950,000	12,300,000		下水道工事との 工程調整に不測の 日数を要したため
				谷和原浄水場更新事業費 (谷和原浄水場施設 更新工事(電気設備))	372,000,000		372,000,000	200,700,000	37,600,000	133,700,000		機器製作に不測の 日数を要するため